

地域医療構想関係文書

地域医療構想の進め方について（令和5年3月31日付け医政地発0331第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）でお示ししているとおり、地域医療構想については、今般お示ししたものに加えて、これまでお示ししていた厚生労働省医政局地域医療計画課長通知等に基づき、取組を進めていただく必要がありますが、これまでの厚生労働省医政局地域医療計画課長通知等について、皆様の業務の参考となるよう下記の通り整理しました。

○定義

- ・地域医療構想の進め方について（平成30年2月7日付け医政地発0207第1号医政局地域医療計画課長通知。以下「平成30年進め方通知」という。）
- ・地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策について（平成30年6月22日付け医政地発0622第2号医政局地域医療計画課長通知。以下「平成30年活性化通知」という。）
- ・公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について（令和2年1月17日付け医政発0117第4号医政局長通知。以下「令和2年再検証等通知」という。）

1. 地域医療構想について

(1) 地域医療構想調整会議の協議事項

- ・平成30年進め方通知 1（1）ア及び（2）参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711378.pdf>

(2) 具体的対応方針の再検証等

- ・令和2年再検証等通知 1（1）、（2）及び（4）並びに3参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711428.pdf>
- ・人口100万人以上の構想区域における公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について（令和3年7月1日付け医政発0701第27号医政局長通知）2（2）参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000919376.pdf>

(3) 構想区域全体の2025年の医療提供体制の検証

- ・令和2年再検証等通知 1（3）参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711428.pdf>

(4) 2025年までの地域医療構想の推進に関する取組

- ・地域医療構想の進め方について（令和4年3月24日付け医政発0324第6号医政局長通知）1、2及び4参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000919377.pdf>

(5) 病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応

- ・平成30年進め方通知 1（1）イ参照
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711378.pdf>

(6) 新たな医療機関の開設や増床の許可申請への対応

- ・平成 30 年進め方通知 1 (1) ウ参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711378.pdf>

(7) 年間スケジュールと資料及び議事録の公表

- ・平成 30 年進め方通知 1 (3) 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711378.pdf>

- ・令和 2 年再検証等通知 4 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711428.pdf>

2. 地域医療構想推進のための取組について

(1) 複数医療機関の病床機能の分化・連携に向けた取組

ア 重点支援区域

- ・重点支援区域の申請について（依頼）（令和 2 年 1 月 10 日付け医政地発 0110 第 1 号医政局地域医療計画課長通知別紙資料） 2 から 5 まで参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711425.pdf>

イ 認定再編

- ・良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）（令和 3 年 5 月 28 日付け医政発 0528 第 2 号医政局長通知） 第 2 2 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000839749.pdf>

ウ 税制優遇措置

- ・再編計画に係る登録免許税の軽減措置の適用について（令和 3 年 5 月 28 日付け医政発 0528 第 4 号医政局長通知） 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000839750.pdf>

(2) 地域医療構想調整会議の活性化のための取組

ア 定量的基準の導入

- ・地域医療構想調整会議の活性化のための定量的な基準の導入について（平成 30 年 8 月 16 日付け医政地発 0816 第 1 号医政局地域医療計画課長通知） 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711424.pdf>

イ 都道府県単位の地域医療構想調整会議

- ・平成 30 年活性化通知 1 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711379.pdf>

ウ 都道府県主催研修会

- ・平成 30 年活性化通知 2 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711379.pdf>

エ 地域医療構想アドバイザー

- ・平成 30 年活性化通知 3 参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711379.pdf>

オ 医療機関向け勉強会

- ・地域医療構想に係る医療機関向け勉強会の実施について（令和5年1月16日付け事務連絡医政局地域医療計画課）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001076909.pdf>

3. 病床機能報告について

(1) 病床機能報告における未報告医療機関への対応

- ・平成30年進め方通知 2（1）参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711378.pdf>

(2) 平成29年度病床機能報告における未報告医療機関等への対応

- ・令和2年再検証等通知 1（5）参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711428.pdf>

(3) 病床機能報告における回復期機能の解釈

- ・平成30年進め方通知 2（2）参照

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000711378.pdf>